

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5313056号  
(P5313056)

(45) 発行日 平成25年10月9日(2013.10.9)

(24) 登録日 平成25年7月12日(2013.7.12)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 5 F 1/06 (2006.01)** B 6 5 F 1/06  
**B 6 5 F 1/14 (2006.01)** B 6 5 F 1/14 A

請求項の数 5 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2009-145190 (P2009-145190)  
 (22) 出願日 平成21年6月18日(2009.6.18)  
 (65) 公開番号 特開2011-1164 (P2011-1164A)  
 (43) 公開日 平成23年1月6日(2011.1.6)  
 審査請求日 平成24年3月16日(2012.3.16)

(73) 特許権者 595138155  
 ダイセルファインケム株式会社  
 東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1  
 (74) 代理人 100087642  
 弁理士 古谷 聡  
 (74) 代理人 100076680  
 弁理士 溝部 孝彦  
 (74) 代理人 100091845  
 弁理士 持田 信二  
 (74) 代理人 100098408  
 弁理士 義経 和昌  
 (72) 発明者 小塚 謙治  
 東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1  
 ダイセルファインケム株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ゴミ袋の保持具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

厚さ方向の一面に吸盤を有する、略直方体状の取付本体部と、  
 ゴミ袋を支持するための枠体と、  
 前記枠体と一体となり、前記枠体を前記取付本体部に対して着脱自体に取り付けるための連結部を有しているゴミ袋の保持具であり、  
 前記取付本体部が長辺方向の一端面に孔部を有しており、  
 前記連結部が、一端側が前記枠体と接続された枠体接続部で、他端側が前記孔部に嵌め込まれる、二股に分離された第1接続部と第2接続部であり、  
 前記取付本体部の吸盤を水平面に対して吸着させるときは、前記第1接続部を前記取付本体部の孔部に嵌め込んで使用し、  
 前記取付本体部の吸盤を鉛直面に対して吸着させるときは、前記第2接続部を前記取付本体部の孔部に嵌め込んで使用する、ゴミ袋の保持具。

【請求項 2】

前記第1接続部と前記第2接続部が、前記第1接続部を前記孔部に嵌め込んだとき、前記第2接続部の表面が、前記孔部が形成された面に当接され、前記第2接続部を前記孔部に嵌め込んだとき、前記第1接続部の表面が、前記孔部が形成された面に当接されるように形成されている、請求項1記載のゴミ袋の保持具。

【請求項 3】

前記第1接続部と前記第2接続部が、その表面において長さ方向に1又は2以上のリブ

10

20

を有するものであり、

前記取付本体部の孔部が、前記第 1 接続部と前記第 2 接続部と一致する形状のものである、請求項 1 又は 2 記載のゴミ袋の保持具。

【請求項 4】

前記連結部が、前記枠体接続部と前記第 1 接続部がなす角度と、前記枠体接続部と前記第 2 接続部がなす角度がいずれも鈍角である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項記載のゴミ袋の保持具。

【請求項 5】

前記連結部の内、少なくとも第 1 接続部と第 2 接続部が板状のものである、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載のゴミ袋の保持具。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、台所のシンク等に取り付けて使用するためのゴミ袋の保持具に関する。

【背景技術】

【0002】

台所用の生ゴミ用の容器としては、従来から、いわゆる三角コーナーと称されているプラスチック製や金属製のものの中にゴミ袋を取り付けたものが汎用されている。しかし、このような三角コーナーは、それ自体が汚れたり、ぬめりを生じたりすることから、見た目や衛生上の観点から、好ましいものではない。

20

【0003】

三角コーナーに代わるものとして、特許文献 1 には、袋支持枠とくびれ部を有する袋を組み合わせたゴミ、物品等の投入容器が開示されており、同様の技術が特許文献 2 にも開示されている。この投入容器は、袋支持枠を流し台上に固定して使用し、ゴミを投入した袋がシンク内に位置するように取り付け、前記袋のみを取り外して廃棄するものであるため、三角コーナーを用いた場合の外観上や衛生上の問題が解決されている点で優れている。このような投入容器は、本願出願人より、「三角コーナーいらず」の商品名で市販されており、改良発明も出願済みである（特許文献 3）。

【先行技術文献】

【特許文献】

30

【0004】

【特許文献 1】特公平 5 - 20321 号公報

【特許文献 2】特開平 9 - 2602 号公報

【特許文献 3】特開 2008 - 120573 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記したような従来のゴミ袋の保持具 100 は、図 7 ( a )、( b ) に示すようにして使用されている。ゴミ袋の保持具 100 は、吸盤 103 を有する取付本体部 101 と、取付本体部 101 の一端面 101 a から突き出された略楕円形状の枠体 102 を有している。枠体 102 の向きは、図 7 ( a )、( b ) に示すように、取付状態に応じて、面 101 a 側と面 101 b 側のいずれかの向きに変更できるようになっている。

40

【0006】

保持具 100 は、シンク周りの状況に応じて、枠体 102 に水切り用の孔を有するゴミ袋 110 を取り付けた状態にて、吸盤 103 をキッチンシンク 105 の縁又はそれに続く調理台 106 に吸着させるか（図 7 ( a )）、壁面 107 に吸着させて使用する（図 7 ( b )）。このとき、ゴミ袋 110 とシンク 105 の底面 107 は接触していないので、ゴミ袋 110 内の生ゴミと洗浄水等が接触することなく、生ゴミの水切りもなされる。

【0007】

しかし最近では、図 7 ( a ) のような使用形態の場合、調理台 106 に模様（凹凸）が施

50

されたものが普及してきており、この型のものでは、調理台106に吸盤103を取り付けることが困難であるため、図7(c)に示すように、シンク壁面109に吸盤103を取り付けることになる。市販されているシンク深さは一様ではないが、図7(c)に示す状態に取り付けた場合には、ゴミ袋110とシンク底面107が接触してしまうことがあり、不衛生で、かつ使用者に不快感を与え、さらに水切り性も悪くなるため、改善が要望されている。

【0008】

本発明は、上記した改善の要望に応えたものであり、シンク周りの状態に応じて適切な取付箇所を選択することができ、どのような状態に取り付けた場合であっても、ゴミ袋とシンク底面が接触することがない、ゴミ袋の保持具を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、課題の解決手段として、  
厚さ方向の一面に吸盤を有する、略直方体状の取付本体部と、  
ゴミ袋を支持するための枠体と、  
前記枠体と一体となり、前記枠体を前記取付本体部に対して着脱自在に取り付けるための連結部を有しているゴミ袋の保持具であり、

前記取付本体部が長辺方向の一端面に孔部を有しており、  
前記連結部が、一端側が前記枠体と接続された枠体接続部で、他端側が前記孔部に嵌め込まれる、二股に分離された第1接続部と第2接続部であり、

前記取付本体部の吸盤を水平面に対して吸着させるときは、前記第1接続部前記取付本体部の孔部に嵌め込んで使用し、

前記取付本体部の吸盤を鉛直面に対して吸着させるときは、前記第2接続部前記取付本体部の孔部に嵌め込んで使用する、ゴミ袋の保持具を提供する。

【0010】

本発明において「鉛直面」と「水平面」は厳密な意味ではなく、鉛直面はキッチンシンクの壁面のような垂直面（シンク底面に対して垂直面）を意味し、水平面は前記キッチンシンク壁面（垂直面）に対して垂直な面（キッチンシンクに続く調理台）を意味する。

【0011】

本発明のゴミ袋の保持具は、鉛直面（キッチンシンクの壁面等）及び水平面（調理台等）に取り付けるかに応じて、取付本体部に接続する第1接続部と第2接続部を選択することにより、上記した図7(c)に示すような問題が生じることを防止して、ゴミ袋とシンク底面が常に図7(a)、(b)に示すような状態になるようにすることができる。

【発明の効果】

【0012】

本発明のゴミ袋の保持具を使用することにより、シンク及びシンク周りの状態に拘わらず、ゴミ袋とシンク底面が接触することがなく、図7(c)に示す状態になって消費者に不快感を与えることがない。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】ゴミ袋の保持具を取り付けた状態の平面図。

【図2】ゴミ袋の保持具の枠体と連結部の側面図であり、(a)は枠体を折り畳んだ状態の図であり、(b)は枠体を開いた状態の図である。

【図3】(a)は連結部端部の第1接続部側の部分斜視図、(b)は連結部端部の第2接続部側の部分斜視図である。

【図4】(a)は、取付本体部の一部断面図を含む一側面図（鉛直面に取り付けたときの一側面図）、(b)は、取付本体部の一部断面図を含む一側面図（水平面に取り付けたときの一側面図）、(c)は、取付本体部の孔部が形成された面側からの正面図である。

【図5】(a)は、鉛直面に取り付けた状態の本体部と連結部（一部のみ図示）の状態を示す側面図、(b)は、水平面に取り付けた状態の本体部と連結部（一部のみ図示）の状態を示す側面図である。

10

20

30

40

50

【図6】(a)は、ゴミ袋の保持具をシンク壁面(鉛直面)に取り付けた状態の側面図、(b)は、ゴミ袋の保持具を調理台(水平面)に取り付けた状態の側面図である。

【図7】従来のゴミ袋の保持具100の使用状態を説明するための図であり、(a)は調理台(水平面)に取り付けた状態、(b)はシンク周りの壁面(鉛直面)に取り付けた状態、(c)はシンク壁面(鉛直面)に取り付けた状態を示す側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

<図1>

図1は、本発明のゴミ袋の保持具1を調理台106上に取り付けた状態(図7(a)と同じ取付状態)の平面図である。

10

【0015】

保持具1は、吸盤11を有する取付本体部10、ゴミ袋を着脱自在に取り付けるための枠体20、枠体20を取付本体部10に着脱自在に取り付けるための連結部30とを有している。

【0016】

<図2及び図3>

図2(a)、(b)は、枠体20と連結部30の側面図であり、図3(a)は連結部端部の第1接続部側の部分斜視図、(b)は連結部端部の第2接続部側の部分斜視図である。

【0017】

20

枠体20は、製品として販売するときの外袋が小さくできるように、図2(a)、(b)に示すように折り畳み式になっており、第1枠部21と第2枠部22、それらを折り畳み自在に連結する勘合部23とを有している。

【0018】

連結部30は板状のものであり、一端側が枠体20(第1枠部21)と一体になった枠体接続部31であり、他端部側は、二股に分離された第1接続部32と第2接続部33である。

【0019】

第1接続部32と第2接続部33の対向する面がなす角度 $\alpha_1$ は $90^\circ$ であるか、それに近似した角度( $90^\circ \pm 5^\circ$ 以下)であることが好ましい。

30

【0020】

枠体連結部31と第1接続部32がなす角度 $\alpha_2$ と、枠体接続部31と第2接続部33がなす角度 $\alpha_3$ は、同じでもよいし、異なってもよいが、いずれも鈍角で、好ましくは $135^\circ \pm 5^\circ$ 以下の範囲であることが好ましい。 $\alpha_2$ と $\alpha_3$ が前記範囲(好ましくは $\alpha_2 = \alpha_3 = 135^\circ$ 、即ち $\alpha_1 = 90^\circ$ )であると、図2(a)、(b)のいずれの取付状態であっても、枠体20の高さ位置をほぼ同程度にすることができる。

【0021】

第1接続部32の一面側には、長さ方向に2本のリブ35aが形成され、他面側には長さ方向に2本のリブ35bが形成されている。リブ35a、35bは、軽量化と強度付与のために形成されるほか、取付本体部10に対する挿し間違いを防止する効果も得られる。さらにリブ35aは、取付本体部10に対する接続強度を高める作用もする。

40

【0022】

第2接続部33の一面側には、長さ方向に2本のリブ36が形成されており、2本のリブ36は、枠体接続部31の一面側に形成された2本のリブ31aと連続して形成されている。リブ36、31aは、軽量化と強度付与のために形成されたものであり、リブ36は、取付本体部10に対する接続強度を高める作用もする。

【0023】

<図4>

図4(a)は、取付本体部10を吸盤11により、鉛直面(図6のシンク壁面109)に取り付けて使用する状態を示している。孔部16の孔本体14とリブ孔15は、使用時に

50

おいて上を向いている。

【 0 0 2 4 】

図 4 ( b ) は、取付本体部 1 0 を吸盤 1 1 により、水平面 ( 図 6 の調理台 106 ) に取り付けて使用する状態を示している。孔部 1 6 の孔本体 1 4 とリブ孔 1 5 は、使用時において横を向いている。

【 0 0 2 5 】

図 4 に示す取付本体部 1 0 は、外觀形状は略直方体状のものであるが、軽量化のため、内部は空洞になっており、吸盤 1 1 がある側の面はなく、吸盤 1 1 は、面 1 3 の裏面に対して、軸 1 1 a と適当な固定手段 ( 例えば、裏面から突き出された、軸 1 1 a の端部を嵌め込んで固定できる杵状の取付具、必要に応じてネジ等の組み合わせ ) により固定されている。

10

【 0 0 2 6 】

孔部 1 6 のリブ孔 1 5 は、第 1 接続部 3 2 の 2 本のリブ 3 5 a の断面形状及び長さとも一致しており、第 2 接続部 3 3 の 2 本のリブ 3 6 の断面形状及び長さとも一致している。なお、孔部 1 6 のリブ孔 1 5 に正対する面側にも、第 1 接続部 3 2 の 2 本のリブ 3 5 b に対応するリブ孔を形成することができるし、前記リブ孔を形成したときは、第 2 接続部 3 3 のリブ 3 6 が形成された反対側にも同じリブを形成することができる。

【 0 0 2 7 】

< 図 5 >

図 5 ( a ) は、取付本体部 1 0 を吸盤 1 1 により、鉛直面 ( シンク壁面 109 ) に取り付けた状態を示している。図 5 ( a ) では、図 2 ( a ) に示すとおり、 $\alpha_2 = \alpha_3 = 135^\circ$  となっている。

20

【 0 0 2 8 】

取付本体部 1 0 の孔部 1 6 には、第 2 接続部 3 3 が嵌め込まれており、2 本のリブ 3 6 は 2 本のリブ孔 1 5 ( 図 4 ( a ) 参照 ) にぴったりと嵌め込まれているため、第 2 接続部 3 3 がずれたり、がたついたりすることはない。さらに第 1 接続部 3 2 と第 2 接続部 3 3 の対向する面同士がなす角度  $\alpha_1$  ( 図 2 参照 ) と、孔部 1 6 と端面 1 2 がなす角度が一致しているため ( 図面では  $90^\circ$  )、第 1 接続部 3 2 の面が端面 1 2 に当接されており、上記のずれやがたつき防止作用がより高められている。

【 0 0 2 9 】

30

図 5 ( b ) は、取付本体部 1 0 を吸盤 1 1 により、水平面 ( 調理台 106 ) に取り付けた状態を示している。図 5 ( b ) では、図 2 ( b ) に示すとおり、 $\alpha_2 = \alpha_3 = 135^\circ$  となっている。

【 0 0 3 0 】

取付本体部 1 0 の孔部 1 6 には、第 1 接続部 3 2 が嵌め込まれており、2 本のリブ 3 5 a は 2 本のリブ孔 1 5 ( 図 4 ( b ) 参照 ) にぴったりと嵌め込まれているため、第 1 接続部 3 2 がずれたり、がたついたりすることはない。さらに第 1 接続部 3 2 と第 2 接続部 3 3 の対向する面同士がなす角度  $\alpha_1$  ( 図 2 参照 ) と、孔部 1 6 と端面 1 2 がなす角度が一致しているため ( 図面では  $90^\circ$  )、第 2 接続部 3 3 の面が端面 1 2 に当接されており、上記のずれやがたつき防止作用がより高められている。

40

【 0 0 3 1 】

< 図 6 >

図 6 ( a ) は、図 5 ( a ) の取付状態にて、ゴミ袋の保持具 1 をシンク 105 の壁面 109 に取り付けた状態を示している。シンク 105 に接した部分の調理台 106 には凹凸模様があり、吸盤 1 1 を吸着できない。

【 0 0 3 2 】

図 6 ( b ) は、図 5 ( b ) の取付状態にて、ゴミ袋の保持具 1 をシンク 105 の調理台 106 に取り付けた状態を示している。

【 0 0 3 3 】

図 6 ( a )、( b ) を対比すれば明らかとなり、調理台 106 面を基準とすると、杵体

50

20の高さ位置には差が無く、枠体20にゴミ袋を取り付けたときには、図7(a)、(b)と同じように、ゴミ袋とシンク底面107の間に隙間が形成された状態になる。図2、図5にて説明したとおり、 $\theta_1 = 90^\circ$ 、 $\theta_2 = \theta_3 = 135^\circ$ となっている。

【0034】

そして、図5の説明において記載しているとおり、第1接続部32、第2接続部33、取付本体部10の孔部16による作用により、連結部30と枠体20がずれたり、がたついたりすることがない。

【0035】

さらに図6(a)の場合において、枠体20にゴミ袋を取り付け、中に生ゴミを入れたとき、生ゴミの重さにより、枠体20に対して鉛直方向への力が加えられることになる。この鉛直方向の力を受け、第2接続部33は孔部16をシンク壁面109側に押すため、吸盤11もシンク壁面109側に押されることになり、保持具1全体がより強くシンク壁面109に固定されることになる。

10

【0036】

本発明のゴミ袋の保持具1は、キッチンシンク及びその周辺の状態に応じて、図6(a)及び図6(b)に示す使用形態を選択することができ、どちらの使用形態であっても、枠体20の高さ位置を同じ位置に維持することができる。このため、図7(a)~(c)のいずれの使用形態であっても、ゴミ袋がシンク底面に接触することがなく、図7(c)のような状態になるという問題に対する消費者の改善要望を満足することができる。

【符号の説明】

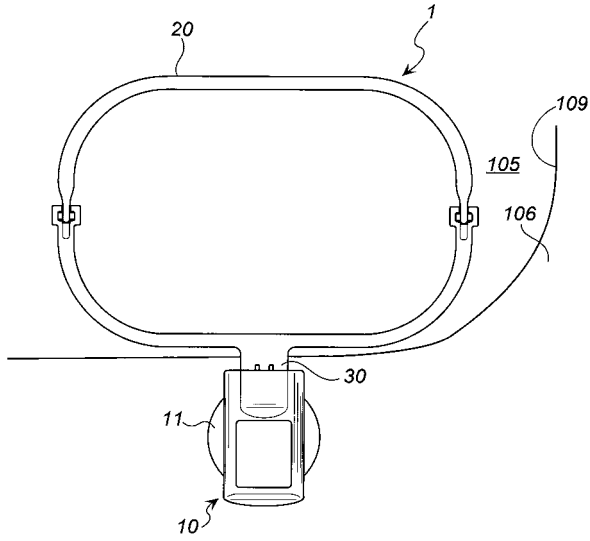
20

【0037】

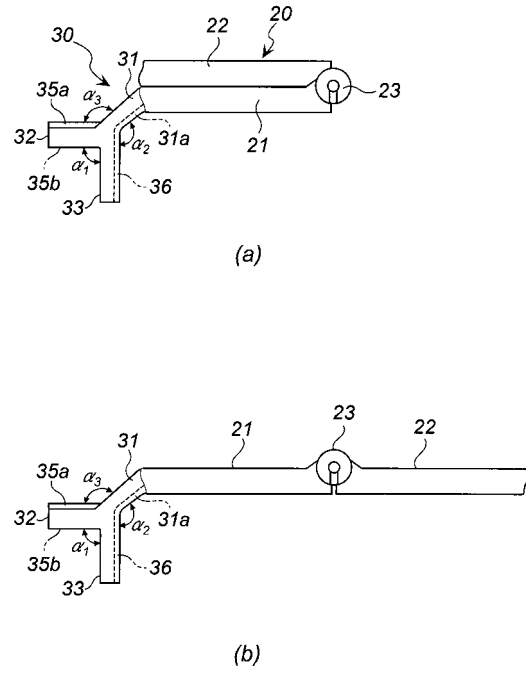
- 1 ゴミ袋の保持具
- 10 取付本体部
- 11 吸盤
- 14 孔本体
- 15 リブ孔
- 16 孔部
- 20 枠体
- 30 連結部
- 32 第1接続部
- 33 第2接続部
- 105 キッチンシンク
- 106 調理台
- 107 シンク底面
- 109 シンク壁面

30

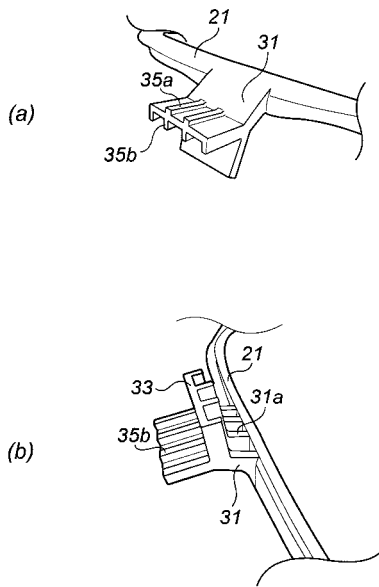
【図1】



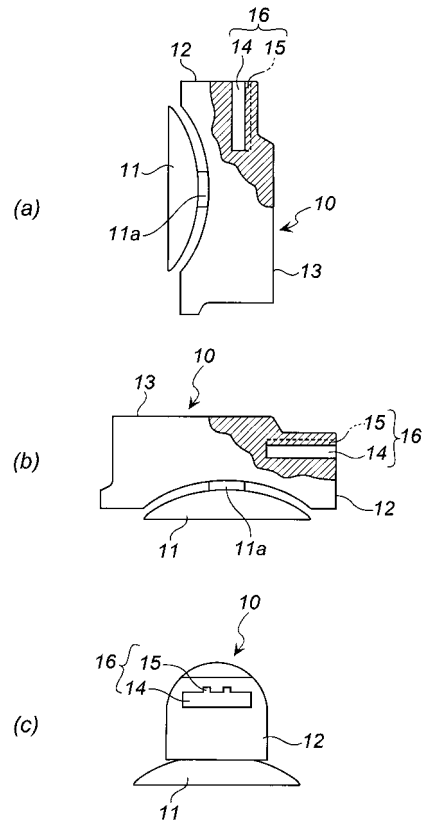
【図2】



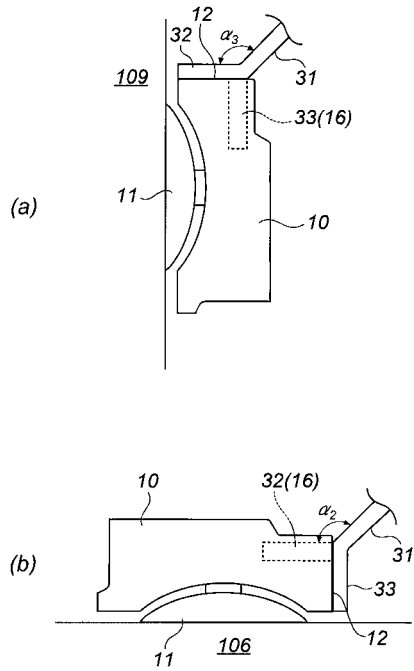
【図3】



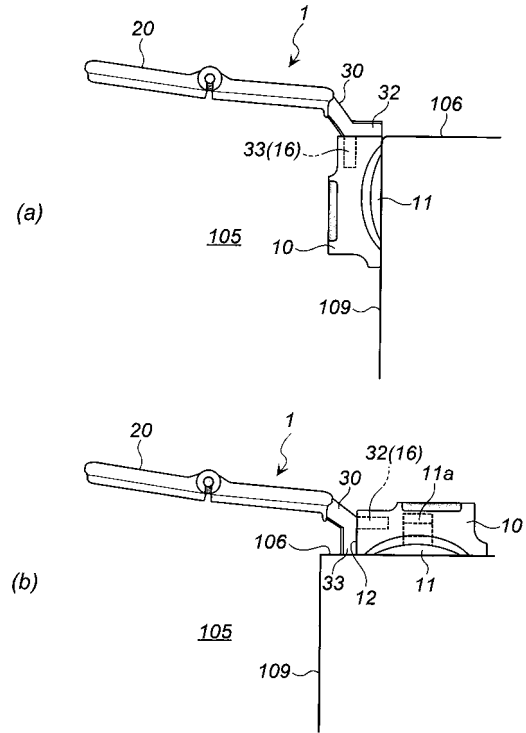
【図4】



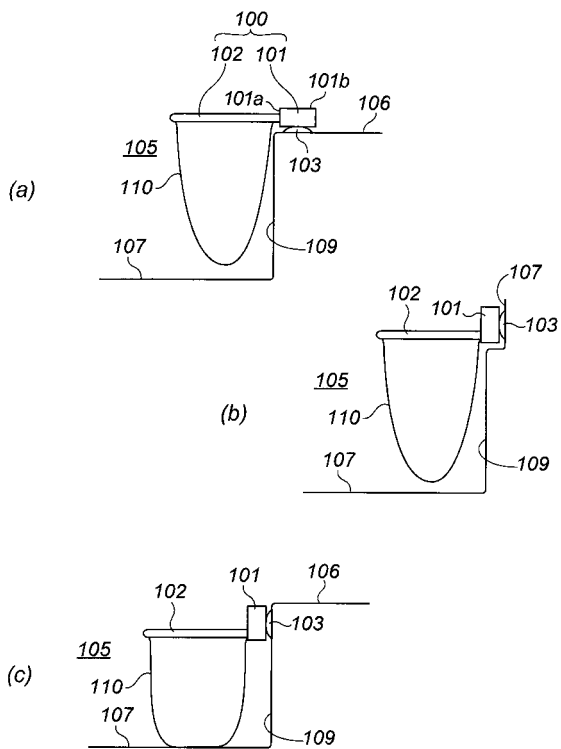
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】





---

フロントページの続き

- (72)発明者 土江 薫  
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1 ダイセルファインケム株式会社内
- (72)発明者 下澤 健二  
東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1 ダイセルファインケム株式会社内

審査官 齊藤 公志郎

- (56)参考文献 特開平01-139401(JP,A)  
実開平02-082980(JP,U)  
特開平11-076042(JP,A)  
特開平11-009849(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- |         |               |
|---------|---------------|
| B 6 5 F | 1 / 0 0 - 1 4 |
| A 4 7 G | 2 9 / 0 0     |